

浦安市外在住者用チェックリスト（令和元年度利用調整用）

世帯の状況によって申し込みに必要な書類は異なります。お申し込みの前に、浦安市保育幼稚園課に、世帯状況や就労状況、転入予定の有無、里帰り出産等の状況を伝え、注意事項を確認し、太枠内にチェックをつけて、このチェックリストと必要書類をご提出ください。詳しくは「平成31年度保育園のご案内」をご覧ください。

浦安市への確認	
世帯の状況などを伝え、浦安市保育幼稚園課に必要な書類等の確認をしましたか。	確認日（令和 年 月 日）
	確認方法（電話 <input type="checkbox"/> ・ 窓口来庁 <input type="checkbox"/> ）
	入所希望月（令和 年 月 1 日）
	浦安市の受付締切日（令和 年 月 日）

申し込み要件	
1) 入所希望月の前月末日までに浦安市に転入できる方	転入予定日（令和 年 月 日）
2) 浦安市で里帰り出産の方	出産予定日（令和 年 月 日）
3) 浦安市に勤務先がある方で転入しない方 *採用内定の場合は申し込みできません。	浦安市に勤務先がある保護者 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/>
・ 出生前申請する方（4月利用調整のみ） *上記の1・2・3のいずれかの要件がない場合は申し込みできません。	出産予定日（令和 年 月 日）

必要書類	
【1】支給認定申請書兼利用調整申請書兼保育所入所申込書	<input type="checkbox"/>
・平成30年1月1日、平成31年1月1日時点での住所が現住所と異なる場合は余白に記入してください。 ・祖父母の氏名、生年月日、居住地の記入はありますか？ 他市書式で記入欄がない場合は余白に記入してください。 ・申請児童の健康状態の記入はありますか？ 他市書式で記入欄がない場合は余白に記入してください。	<input type="checkbox"/>

【2】支給認定証（写し）*里帰り出産・在勤の要件で申し込む場合は必須	<input type="checkbox"/>
------------------------------------	--------------------------

【3】保育の必要性の認定に係る証明書	必要書類をすべて提出する <input type="checkbox"/>				
	不足書類がある <input type="checkbox"/>	不足書類名（ ） 対象者氏名（ ）・続柄（ ） 提出予定時期（令和 年 月 日）			

状況	必要書類	父	母	同居者	祖父母
就労（内定）中の方	就労（就労内定）証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
個人事業主（自営業）の方	営業していることが分かる書類（開業届、業務受託契約書など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非固定勤務の方	1か月分のシフト表（勤務日、勤務開始・終了の時間が判別できるもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
育児休業（産後休暇）中の方で、新規に申請する場合	育児休業（産後休暇）復職誓約書★ ②新規に保育所等を申請する方	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/
育児休業（産後休暇）中の方で、転入前の市区町村ですでに認可保育所等を利用している児童がいる場合	利用希望月に復職せず引き続き育児休業（産後休暇）を希望する方： 育児休業（産後休暇）復職誓約書★ ①すでに在園中の児童がいる方	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/
単身赴任の方	利用希望月に育児休業（産後休暇）から復職を予定している方： 育児休業（産後休暇）復職誓約書★ ②新規に保育所等を申請する方 辞令のコピー（単身赴任期間の始期と終期が記載されているもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/
求職中の方	なし（申請時、証明書不要）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/
出産の方	出産予定日を記入した「母子健康手帳」表紙のコピー	/	<input type="checkbox"/>	/	/
疾病の方	診断書（保育にあたることの可否が「否」の診断書のみ有効。診断名、期間、状態、医師名が確認できるもの。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
障がいのある方	障害者手帳のコピー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護する方	介護状況報告書★+（要介護者の）診断書、または「介護保険被保険者証のコピー」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就学中の方	就学状況報告書★+在学証明書+時間割表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
離婚調停・裁判中で証明書を提出できない方	調停申立書または呼出状のコピー *住民票と居住実態が別々でない場合は、ひとり親としての利用調整点はつきません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/

*★は浦安市様式を使用してください。

・申し込み時点（転入予定の場合は転入時点も含む）の同居者で18歳以上64歳未満（生年月日が昭和30年4月2日～平成13年4月1日）の方の【3】保育の必要性の認定に係る証明書がない場合、利用調整点を一人につきマイナス1点で利用調整します。	<input type="checkbox"/>
・【平成31年度保育園のご案内】P13にある地域に居住する祖父母（生年月日が昭和30年4月2日以降の方に限る）について、【3】保育の必要性の認定に係る証明書が提出された場合には、基準点と調整点の合計が同一の場合の判定に採用します。提出がない場合は基準点と調整点の合計が同一の場合、不利になります。	<input type="checkbox"/>

【4】状況により必要な書類	必要書類をすべて提出する <input type="checkbox"/>	
	不足書類がある <input type="checkbox"/>	不足書類名 () 対象者氏名 ()・続柄 () 提出予定時期 (平成 年 月 日)
状況	必要書類	該当
外国籍の方	資格外活動許可証のコピー (記載がある場合は在留カード (表裏) のコピー)	<input type="checkbox"/>
世帯・生計中心者が解雇・倒産	解雇・倒産が証明できる書類	<input type="checkbox"/>
生活保護受給中の方	生活保護受給証明書	<input type="checkbox"/>
親族・知人がお子さんを保育	保育申立書	*預けている児童名、預け先、預けている日数、曜日、時間、料金 (有償の場合) が記載されているもの。 <input type="checkbox"/>
認可外保育園や私立幼稚園に通園中の方	通園証明書 在園証明書	
通園中の保育施設等が廃園される (された) 方	通園証明書+廃園される (された) ことを証する書類	<input type="checkbox"/>
障がいのある方	障害者手帳のコピー	<input type="checkbox"/>
出生前申請をする方	出産予定日を記入した「母子健康手帳」表紙のコピー・出生前申請に係る同意書	<input type="checkbox"/>

【5】税書類 (所得額、所得控除・税額控除の控除額、控除内訳 (人的控除内訳を含む)、市民税額の記載された証明書)		<input type="checkbox"/>	
利用希望月	平成31年4月 ～令和元年8月	30年度市民税・県民税 (非) 課税証明書	父 (配偶者の扶養) <input type="checkbox"/>
			母 (配偶者の扶養) <input type="checkbox"/>
	平成31年9月 ～令和2年3月	31年度市民税・県民税 (非) 課税証明書	父 (配偶者の扶養) <input type="checkbox"/>
			母 (配偶者の扶養) <input type="checkbox"/>

*海外での収入がある方は、平成29年、平成30年の1月から12月までの収入を証明する書類を提出してください。

*給与所得のみかつ配当控除、外国税額控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除がない場合は、特別徴収税額決定通知書の提出でも可。

【6】売買契約書のコピー、または賃貸借契約書のコピー (転入予定の方のみ)	<input type="checkbox"/>
契約済みのもので、契約者、住所、引き渡し日が確認できるものですか。	<input type="checkbox"/>

*実家に転入等、契約を伴わない転入の場合は実家の方などに申立書 (様式自由) を作成してもらってください。「平成31年度保育園のご案内」P14 参照

【7】その他現在お住まいの市区町村が必要とする書類	<input type="checkbox"/>
---------------------------	--------------------------

◆申請先

現在お住まいの市区町村の担当課

◆受付期間

「平成31年度保育園のご案内」P7 または P9 の申込手続欄に記載の受付期間

*浦安市への書類送付期間を要するため、期限の10日前までには提出してください。浦安市の締切日までに書類が到着しない場合は利用調整をすることができません。締切が日曜日の場合、直前の開庁日までに到着していることが必要です。

◆利用調整結果のお知らせ方法

利用内定者：現在お住まいの市区町村から連絡 (面接日時等については、保育幼稚園課から保護者へ直接郵送で通知)

利用保留者：現在お住まいの市区町村から連絡

◆転入後の手続き (浦安市に転入予定の方のみ)

浦安市様式で書類の再提出をしていただきます。

住民登録の転入手続 (利用希望月の前月末日まで) の際に保育幼稚園課の窓口へ様式を取りにおいでください。

◆◆注意事項◆◆

・転入予定の方は利用調整結果が、内定・保留にかかわらず、利用希望月の前月末日までに必ず浦安市保育幼稚園課で転入の手続きが必要ですが、手続きがされない場合は内定取り消しになります。

・保育を必要とする要件が「就労」に該当する方で、転入に伴い退職をする場合は、利用調整基準点は「求職」の20点となります。

上記書類 (不足書類がある場合は提出書類の内容で利用調整を行います。) の確認を行いました。

令和 年 月 日	保護者氏名	児童氏名
----------	-------	------